

(様式1)

29西海教第32号

平成29年4月18日

文部科学大臣 殿

西海市長職務代理者

西海市副市長 竹口 一 幸

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

西海市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

(担当)

西海市教育委員会教育総務課

住所：長崎県西海市大瀬戸町
瀬戸板浦郷920番地12

電話：0959-37-0077

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

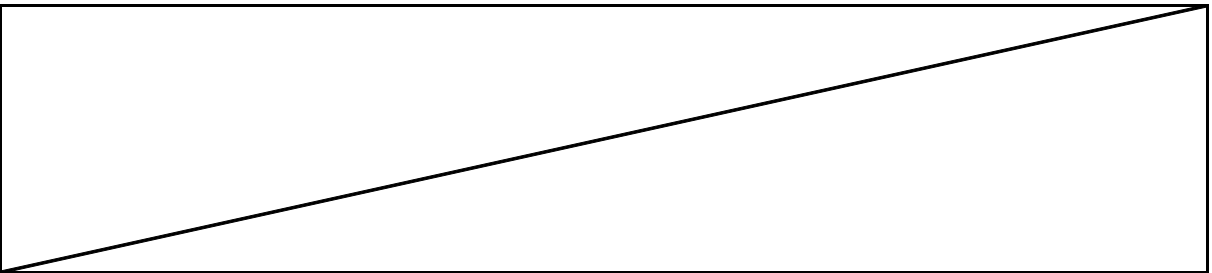
(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

大串小学校の校舎について、老朽化が著しい外部（屋上防水）及び内部（床、照明、空調設備、放送設備、トイレ等）を改修する。
また、大瀬戸小学校の屋内運動場棟について、老朽化が著しい外部（屋上防水、外壁）及び内部（アリーナ及びステージの床、トイレ等）を改修する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

本市の耐震化の状況は、全49棟のうち耐震性が無い棟は残り1棟となり、平成28年度での耐震化率100%達成を目指す。
江島小学校及び江島中学校の校舎（小中併設、共用）について、耐震診断の結果Is値が0.3未満であり、かつコンクリート強度が著しく低下しているため、平成27年度から改築事業に着手し、平成28年度に新校舎完成及び既存校舎の解体を行い、耐震化率100%とする。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備



(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

平成28年4月1日に西海地区小学校2校を統合し、旧西海西小学校の学校施設を利用し開校した西海小学校について、老朽化が著しい屋上防水、外壁等の外部改修及び内壁、照明、床、トイレ、手洗い場等の改修工事を行い、統合校施設の機能を改善し教育環境を整備する。
また、平成30年4月1日西彼地区小学校2校が統合し、現亀岳小学校の学校施設を利用し統合校が開校するため、統合校施設としての使用に向け、老朽化が著しい内壁、床、建具、家具、照明、空調設備、給排水設備、トイレ等の改修工事を行い、機能を改善し教育環境を整備する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

本計画期間に実施する江島小学校及び江島中学校の校舎（小中併設、共用）の不適合改築に伴い、解体予定の現校舎内にある老朽化した調理場をドライシステムに対応した共同調理場に改築するため、平成27年度に新たに江島小学校及び江島中学校について共同調理場を整備する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		14 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		104 戸
学校給食施設	単独校調理場	1 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	8 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	51 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の事業の完了後、耐震化優先度調査で出された指標等に基づく耐震化の進捗状況等も含め、各事業の評価や市が抱える課題について協議及び検討を行う。また、その結果をホームページ等で公表する。</p>
--

